

保証定額プラン

『保証定額プラン』とは？

事務所や店舗を借りる際に、必要な保証を提供するサービスです。
不動産オーナー(貸主)が要望する信用保証を提供することにより、テナント企業様(個人事業主)の信用力をアップをすることができ、スムーズな入居・出店・事業の開始を支援いたします。

【例：賃料20万円／保証金・敷金3ヶ月】

保証金・敷金60万円

保証金・敷金60万円
預ける



保証100万円
定額プラン

定額プラン

- 50万円 プラン
- 100万円 プラン
- 150万円 プラン
- 200万円 プラン

保証金額に応じ定額プランをご採用下さい！

お申込みに必要な書類

- 保証申込書
- 代表者生年月日
(免許証等公的身分証明書の写し)



- 通常法人様の場合
 - 確定申告済決算書3期分
 - 登記簿謄本写し

● 設立予定会社様の場合

- 事業計画書
- 設立時の資本金
- 出資者(株主)
- 親会社の記載
- 代表者の職務経歴

● 3期に満たない法人様の場合

- 登記簿謄本写し
- 設立後の確定申告済決算書
- 月次試算表
- 事業計画書
- 資本金額および会社現預金に関する資料
(通帳コピー等)
- 代表者の職務経歴書
- 青色申告書
(個人事業主からの法人成りの場合)

● 個人事業主様の場合

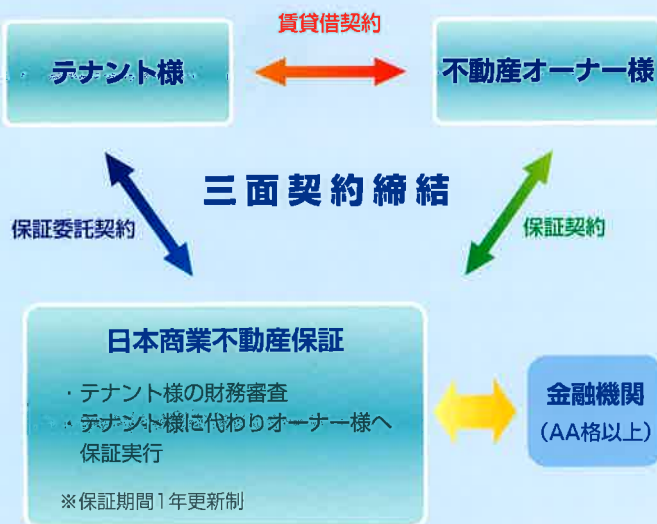
- 住民票
- 事業計画書
- 事業資金現預金に関する資料
(通帳コピー等)
- 青色申告書(所得証明)
- 代表者の職務経歴

※左記に該当しない場合



● 保証定額プランスキーム

サービス相関図



● 費用

保証額	保証料(年間)
50万円	5万円
100万円	10万円
150万円	15万円
200万円	20万円

● お申込み～契約まで

テナント様保証委託申込

(保証委託申込書、確定申告書3期分、会社登記簿謄本など)

審査

上記資料を使いテナント様審査を行います。
※3営業日以内審査結果をお伝えします。

承認

ある一定以外の格付けに評価されたテナント様を承認します。

物件申込

物件申込時に保証定額プランサービスを申出ないし物件申込書に記載

移転・出店先決定

ビルオーナー様に本スキームの説明をご承諾

契約締結

三者間での契約を締結してから本スキームは開始します。

● 注意事項

- テナント様の財務状況に応じてお引受けできない場合があります。
- テナント様から依頼によりビルオーナー様に本スキームの説明をいたしますが、承諾を得られない場合があります。
- 年間委託料については、テナント様の財務状況に応じて変動いたします。
- テナント様が反社会的勢力との関わりもしくはその恐れがある場合には、契約破棄いたします。

● よくある質問

- Q 申込資格はありますか？
- A 法人様で、建設業及び水商売を除く全職種が対象です。また、青色申告をしていれば個人事業主様も対象になります。
- Q どのような企業が審査対象ですか？
- A 赤字の企業でも資金状況により、対象になりますが、債務超過の場合などはお引き受けできません。
- Q 保証料はいつまでに支払えば良いですか？
- A 弊社にて保証受諾承認後、保証契約書にご捺印頂きましたら、保証料を物件入居前の所定の日までにお支払いください。

【保証定額プランサービス問合せ先】

JAPAN
CORPORATE
PROPERTY
GUARANTEE

株式会社日本商業不動産保証

〒105-0022 東京都港区海岸一丁目2番20号 汐留ビルディング3階

TEL:03-6721-8710 FAX:03-6701-2353

